

貯金商品概要説明書 新旧対照表（北海道版）

(改正後)		(改正前)	
商品概要説明書 成年後見支援貯金（普通貯金） <span style="color: red;">(令和3年4月1日現在)</span>		商品概要説明書 成年後見支援貯金（普通貯金） <span style="color: red;">(令和元年10月1日現在)</span>	
商品名	・成年後見支援貯金（普通貯金）	商品名	・成年後見支援貯金（普通貯金）
ご利用いただける方	・個人のお客様で、家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方。	ご利用いただける方	・個人のお客様で、家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方。
期間	・期間の定めはありません。	期間	・期間の定めはありません。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、預入できます。 ・1円以上 ・1円単位	預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、預入できます。 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法 (1) 払戻方法 (2) 払戻金額 (3) その他	・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、払戻しできます。 ・家庭裁判所から交付された「指示書」に基づく取扱いとなります。 ・家庭裁判所による「指示書」に記載された金額とします。 ・公共料金等の自動引落、インターネットバンキング契約等は、ご利用できません。	払戻方法 (1) 払戻方法 (2) 払戻金額 (3) その他	・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、払戻しできます。 ・家庭裁判所から交付された「指示書」に基づく取扱いとなります。 ・家庭裁判所による「指示書」に記載された金額とします。 ・公共料金等の自動引落、インターネットバンキング契約等は、ご利用できません。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法  (4) 税金  (5) 金利情報の入手方法	・毎日の約定利率を適用します（変動金利）。 ・毎年2月と8月の当JA所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。	利息 (5) 適用金利 (6) 利払頻度 (7) 計算方法  (8) 税金  (5) 金利情報の入手方法	・毎日の約定利率を適用します（変動金利）。 ・毎年2月と8月の当JA所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手数料	・この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金または振替サービス「振込」を利用する場合があります。）、当JA所定の手数料（取扱手数料および振込手数料）がかかります。	手数料	・定時自動送金または振替サービス「振込」を利用する場合は、当JA所定の手数料（取扱手数料および振込手数料）がかかります。
(以下省略) 以上		(以下省略) 以上	